平成23年度

定置用リチウムイオン蓄電池導入促進対策事業費補助金

予約申請の手引き 大型カスタム蓄電システム申請者用

せいヘマのカウナズのエぼ

■事業期間

事業開始平成24年3月30日事業終了平成26年3月31日

※予約申請の合計額が予算額に達した場合、補助事業期間内であっても事業は終了します。

■予約申請期間

 予約申請開始
 平成24年
 6月12日

 予約申請必切
 平成25年
 9月30日

■交付申請(補助金の申請)期間

交付申請開始 平成24年 6月12日

交付申請〆切 平成26年 1月 末日(予定)

目次

• 1
• 2
• 3
• 4
• 5
• 6
• 7
8
• 6
• 1 C
11
12
13
14
15
16
17
18

補助金予約決定までの手順

予約決定までの流れ

製造事業者登録

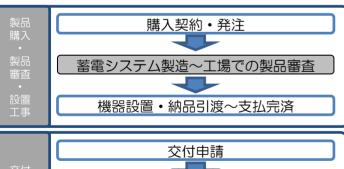
予約申請

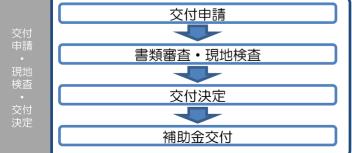
書類審查

予約決定



補助金交付(支払)までの流れ





製造事業者等の資格登録申請フロー

予約申請の手引き「大型カスタム蓄電システム申請者用〕

蓄電システム製造事業者の資格審査(書類審査・工場審査)

蓄電池部の認証審査

予約申請者の申請フロー

蓄電システムを製造する事業者を選定

蓄電システムを設置・施工する事業者を選定

予約申請書の記入※予約申請書はSIIホームページよりダウンロードしてください。

予約申請書の控え(コピー)を作成

予約申請書 (原本) を発送

本事業事務局にて予約申請書類を審査

予約決定

予約決定通知書の受け取り

ご用意していただく書類

補助金予約申請書をご記入にあたり、以下の書類をご用意ください。

大型カスタム蓄電システム申請者 実在証明書類(コピー) 【 <mark>様式3</mark> 】	大型カスタム蓄電システム申請者 財務諸表(コピー) 【機式4】	蓄電システム設置工事費見積書(コピー) 蓄電システム指定工事費内訳書(別紙1) 蓄電システム指定工事費内訳明細書(別紙2) 【機式5、別紙1、2】	蓄電システム 配置図面 蓄電システム 配線系統図面(コピー) 【 <mark>様式6】</mark>
下記のいずれかひとつをご用意ください。 ① 商業登記の現在事項証明書 ② 商業登記の履歴事項証明書 ③ 法人印の印鑑登録証明書 詳細については6ページを参照してください。	貸借対照表、損益計算書をご用意ください。 詳細については <u>アページ</u> を参照してください。	設置・施工事業者等が発行した設置工事費見積書をご用意ください。 指定工事費内訳書(別紙1)、内訳明細書(別紙2)についてはSIIのホームページからダウンロードし、記入してください。詳細については8~10ページを参照してください。	設置・施工事業者等が発行または確認した配置図面、配線系統図面をご用意ください。 詳細については <u>11ページ</u> を参照してください。
蓄電システム見積書(コピー) 【機式7】	見積仕様書(コピー) 【様式8】	蓄電池部認証書(登録書) (コピー) 【様式9】	製造事業者等資格登録書 または 製造事業者等資格仮登録書(コピー) 【 <mark>様式10</mark> 】
販売事業者等が発行した見積書をご用意く ださい。 詳細については <u>12ページ</u> を参照してくだ さい。	大型カスタム蓄電システム製造事業者等または販売事業者等が発行した見積仕様書をご用意ください。詳細については13ページを参照してください。	申請する大型カスタム蓄電システムで使用される蓄電池部について、SIIが指定する指定認証機関が発行した蓄電池部認証書(登録書)をご用意ください。 詳細については 14ページ を参照してください。	SIIが大型カスタム蓄電システム製造事業者等に発行した製造事業者等資格登録書(または製造事業者等資格仮登録書)をご用意ください。詳細については15ページを参照してください。

補助金予約申請書(様式1)

右記の申請者区分より該当するものを選び、チェックボックスに印を入れてください。

添付する実在証明書類と同じ内容をご記入ください。

"株式会社"等は、"(株)"等 に省略しないでください。

※個人申請者の場合は、個人申請 者氏名を会社名欄に記載してくだ さい。

申請する蓄電システムの設置場所 住所が上記会社所在位置住所と異 なる場合のみご記入ください。

※住居表示が未定の場合は、地番をご記入ください。

補助金交付申請受付期間である平成26年1月末日までに設置・施工を完了し、交付申請が出来る工事完了日をご記入ください。

予約決定通知書を受けてからの契約または購入、設置となります。 期日には余裕をおもちください。

									様式1
				ンステム申請者用	事務局使用相	5		管理番号	
	一般社団法人 環境共代表理事 殿			イオン蓄雷池導	拿入仮	進	対策	事業費補助金	
	re_riiv			補助金予約	申請	#	記入日	□ 平成 24 年 6 月 15 □	1
	定置用リチャ	フムイオン蓄電	池導入	促進対策事業費補助金交付規程		_	E-07 11	21 0 10	
	●該当する申請者 1. 申請者区分 □ 個人 ☑ 法人	区分に ☑ 申請者 〔個 申請者	して 人(個	ください。 国人事業主含む)、または法。	人が所有、	管理す	る民生用	用住宅の専有部分に設置する場合)	
	1 種別	の建物に蓄	電シ	当するいずれかに ☑ し ステムを設置する場合 ステムを設置する場合	てくださ	ل ^۱ 。			
	2. 設置場所 戸建	所 て		集合住宅専有音 集合住宅(分譲			集	合住宅(賃貸・社宅等)共用部分	
	●申請者情報	フリガナ マ							,
	会社名 (個人申請者の場合は 個人申請者氏名を記載)	フリカナーマ)C)工業株式会社	/ *				
	#D y// #K	部署名		通信機器事業部					
	担当者	フリガナ担当者氏		ホウジン タロウ 法人 太郎			当者格先	03) 5065 - XXXX	
		フリガナ トワ 〒 123			チュウス	ウク		ギンザ	
	担当者会社住所 (個人申請者の場合は		京	(an) 100	央		図 鉗	R座9-1-X	
	自宅住所を記載)			『屋番号は必ずご記入ください) ∠10階					
		フリガナ		1014					
		∓	-	都道府県			区村		
	蓄電システム 設置場所住所 (上記、申請者住所と	建物名·部屋	番号(音	8屋番号は必ずご記入ください)			.,		
	異なる場合のみ記載)	□ ← 本	住所に	■郵便物を送付する場合は、 🗹	してくださ	۸,			
		通知物送 宛名	付先						
		フリガナ事業者名				カツ お出さ	ガナ		
	代理申請者情報	部署名				連	格先 番号	() -	
	(個人申請者の場合で 代理申請者が手続きに	フリガナ				HE. D.C.	田方		
	関する窓口となる場合 のみ漏れなくご記入くだ さい)	マンション・ア	バートギ	都 道 府 県 名・部屋番号(部屋番号は必ずご記	入ください)		村		
	●設置・施工情報								1
\rightarrow	蓄電システム 設置・施工日	着工日:	平	成 24 年 9 月 1 日	頃 完]	7日:	平成 2	4年9月30日頃	
	●補助申請金額								ļ
	補助申請総額 ※1	3		6 6 6 6 6	5 F				
	※1 設置機器の補助申請金額 なお、合計金額が補助金額	と設備工事の の上限1億円	補助申 を超え	請金額の合計金額をご記入ください る金額となる場合は、1億円とご記	入。 入ください。				
	※申請される方は本申記 (備考)用紙は日本工業規格A	青書のコピー とし、縦位置と	-をと する。	り、お手元に大切に保管して	てください。		5.# 54.ec.pr	業費補助金は、経済産業省が定めた定置用	
	リチウムイオン蓄電池導入促進	対策事業費制	助金3	どいっ。 か帆行する定面用リチワ2 そ付要綱第4条に基づき、一般社団 也を導入する方に交付するものです	法人環境バ	ルートナー ートナー	シップ会議	乗貨補助金は、経済産業省か定のた定直用 に交付される国庫補助金から、一般家庭及び	
								2枚目に続きます ↓	

必ず記入日をご記入ください。

左記の種別より該当するものを選び、 チェックボックスに印を入れてくだ さい。

左記の設置場所より該当するものを 選び、チェックボックスに印を入れ てください。

申請担当者情報、担当者会社住所をご記入ください。

予約決定通知書等の通知物はこの住所に送られます。

対象蓄電システムの販売会社・住宅設備メーカー・住宅販売会社等が、個人へ販売する際、個人申請者の代理申請者として手続きを代行する場合はこちらへご記入ください。

【様式2】の『設置機器情報』の 金額(B)と【様式2】の『設備工 事情報』の「補助申請金額」を足し た金額をご記入ください。 金額は右詰めでご記入ください。

補助金予約申請書(同意事項)

必ず署名日をご記入ください。

申請担当者が必ず直筆で署名して ください。 また、捺印は朱印でしてください。 下記の<同意事項>の内容に同意し、申請内容に間違いがないことを確認したうえで署名、捺印します。

平成 24年6月15日

(事業者名) ((会社名) ○○工業株式会社 申請担当者 担当者氏名 代理申請者 担当者氏名 法人 太郎 署名 署名 申請担当者が必ず署名捺印くださ 代理申請者の担当者が必ず署名換印くださし

<同意事項>※必ずお読みください。

・補助金の申請者が、一般社団法人環境共創イニシアチブ(以下、「SII」という。)に、ご提出いただく予約申請書には、如何なる理由があってもその内容に虚偽の記述を行わないでださい。申請内容に強りが判明した場合、民事及び刑事上の法的責任が生ずる可能性があることを認識し、確実且つ正確な申込みをしてください。

(EI)

SIIからの補助との予約者決定通知前において、補助対象として申請した設備の購入、契約又は設置を済ませた場合は、補助金を受給できません。

5. アラスマリことで、 予約申請の結果については、交付規程に従って申請者に通知します。なお、申請案件について他の国庫補助事業等に重複して申請している場合、それらを取り下 げることを条件に予約申請の決定を改します。

4. 予約申請の取り消し、補助金の返還、罰則等について

O・II 由来文学 申請書に係る記載事項を変更しようとするときは、SII指定の様式「補助事業計画変更承認申請書」をSIIIに提出し、その承認を必ず受けてください。

9. 個人情報の当性 SUIは、事務局運営にあたり、申請者から提出された個人情報について、個人データへの不正アクセスや個人情報の紛失、破禁、改ざん及び漏えい等防止に関する SIBLA 等が物理されるだけ、非由者から成出された国人情報によって、国人プラグのサビアジェンで国人情報の初た、はなく、などのない国人で等的ユに関する 適切な措置を行い、また、その見直しを継続して図ることにより、個人情報の保護に努めるものとします。また、こ記入リンセンに外に優し、自然に係る蓄産業務 に利用する他、SIIが開催するもとナー、シンボジウム、本事業の効果接証のための調査・分析、SIIが作成するバフンナー・事例集、国が行うその他能産業務等に ・利用させて頂くことがあります。その場合国が指定する外部機関に提供を行う場合があります。また、同一の設備等に対し、国から他の補助金を受けていないかを開 査するために利用することがあります。

/ ... 情報対象を阅載する 本事業の適正な実施を図るため、SIIが特別に認める場合を除き、調査への協力が得られない場合、補助金の返還を求めることがあります。また、申請者に対して、 を要に応じ電話による問合せや追加書類の提出、補助対象機器設置場所への立ち入りを含めた現地調査に協力をお願いする場合があります。

本同意事項に基づく申請者とSIIとの間に生じた紛争については、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

SIIは、本事業の終了またはその内容の変更を行うことができるものとします。この場合、SIIは、本事業の終了、停止、規約の変更等によって申請者に何らかの損 書、不利益が生じた場合であってもSIIの故意または重過失による債務不履行または不込行為に起因するものでない限り、一切責任を負わないものとします。申請 考は、本提約の変更については、SIIが自らのホームページ等で変更内容を公表した後は、変更の事実及びその内容を承認したものとみなします。

本事業により設置された機器の不具合や故障について、SIIはその責任の一切を負いません。 申請者が申請者を発送する際、またはSIIから発送される通知物が申請者に発送される際等に生じる、あらゆる送付物の遅延・紛失・損害等の全ての事故について SIIは一切の責任を負いません。

11 注意惠頂

提出いただいた申請書、及び添付書類は返却致しません。

●住所等の変更について、中間着がSUIC対し連絡を行わなかったために、SIIからの通知または送付書類が延着、不着となった場合でも、当該通知または送付書類は、通常到着すべき時に申請者に到着したものとみなします。

申請に関して不明な点は、申請の手引きをご参照ください。

※申請される方は本申請書のコピーをとり、お手元に大切に保管してください。

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

代理申請者がいる場合のみ、代理 申請者本人が必ず直筆で署名して ください。また、捺印は朱印でし てください。

補助対象経費内訳書(様式2)

金額は右詰めでご記入ください。

【様式1】と同じ内容をご記入ください。

【様式8】の見積仕様書を参照の上、「蓄電システムメーカー名」「蓄電システム製造場所(<mark>工場名</mark>)」「蓄電システムパッケージ型番」をご記入ください。

「蓄電システム製造場所(<mark>工場名</mark>)」については【様式10】に記載されている工場名と同じ内容であることも確認してください。

【様式7】の見積書を参照の上、「1 台あたりの見積金額」をご記入ください。

「1台あたりの補助申請金額」は、 「1台あたりの見積金額」の1/3 (1円未満切り捨て)の金額をご記入

(1円未満切り捨て)の金額をご記。 ください。

【計算例】 50,000,000円÷3

= <u>16,666,666円</u> (1円未満は切り捨て) 補助由魔会額

											様式2
l .											快工乙
	予約申請・大型カ	スタム蓄	電システム申	請者用	事務局			管理番号	+		
'					使用欄						
l .											
	定置用リ	チウム	ムイオン書	蓄電池導	【入促:	進対	策事:	業費	補助:	記	
			補助対	付象経費	内訳	1 10	2入日 3	平成 24	4年6	л 15 п	
	●申請者情報										
	会社名	フリガナ マ	ルマルコウギョウ	カブシキガイシ 卡式会社	4						2
	担当者連絡先	(03) 5065	- XXXX							— /10
l .	●設置機器情報										
	蓄電システム メーカ			株式会社		É					
1	蓄電システム 製造			東京							
	蓄電システム パッケー		' E 0' 0 0	CBA-			(1)	110	2'0 0 0'		
/	一台あたりの見積金額 /一台あたりの補助申請		 	0j0 0 0円 > 6j6 6 6円 >	2] 台 -	= (A) = (B)		0 ₁ 0 ₁ 0 ₁ 0 ₁ 0 ₁		
	※1 一台あたりの補助申請金			除く)の1/3(1円	未満切り捨て)	をご記入くた	(-/	1 101	0 0 0	0 0 2 1	,
	●設備工事情報 ※	2									
/ I		見積工事	費 ※3		į	1 6	0 (0 0	0 0	0 🖷	
		補助申請金				5	3 3	3 3	3 3	3 円	
	※2 見積工事費・補助申請金 工事費の補助申請を行わ ※3 見積金額は、消費税を除い ※4 設備工事の補助申請金部	ない場合は、C ハた金額をご訂	入ください。			記入ください	0				
	※申請される方は本申】 (備考)用紙は日本工業規格A			大切に保管して	ください。						

「補助申請金額」は、「見積工事費」の1/3の金額(1円未満切り捨て)をご記入ください。

なお、補助対象工事の補助申請金額 は設置機器の補助申請金額を超えな い範囲でご記入ください。 必ず記入日をご記入ください。

「1台あたりの見積金額」および 「1台あたりの補助申請金額」からそれぞれの設置台数分の合計金額を導き、 ご記入ください。

※個人申請者の場合は、1申請につき 1台までの申請となります。

工事費、付帯設備費が補助対象となる場合は、

3社以上の設置・施工事業者から提出された【様式5】蓄電システム指定工事費内訳書(別紙1)の内、一番安い見積金額を記入してください。

※個人申請の場合は、工事費は補助 対象外になります。

※複数台設置の場合は、設置個数分の工事費見積の合算金額を記入してください。

大型カスタム蓄電システム申請者 実在証明書類台紙 (様式3)

予約申請 大型カスタム蓄電システム申請者用

大型カスタム蓄電システム申請者 実在証明書類(コピー)台紙

● 大型カスタム蓄雷システム申請者 実在証明書類(コピー)

※書類の貼り付けが困難な場合は、本台紙を頭紙として必要書類を添付してください。

- ●大型カスタム蓄電システム申請者の 実在証明ができる書類を添付して ください。
- ●提出日より3ヶ月以内に発行された 書類を添付してください。

【対象となる書類】

- ※下記の書類のうち、いずれかひとつ
- ①商業登記の現在事項証明書
- ③法人印の印鑑登録証明書

原原事項証明書

②商業登記の履歴事項証明書

- ※個人申請者の場合は、下記の書類のうち、いずれかひとつ
- ①運転免許証 ④日本国パスポート ⑦療育手帳 ②健康保険証
 - ⑤外国人登録証明書
 ⑧精神障害者保健福祉手帳
- ③住民基本台帳カード ⑥身体障害者手帳

大型カスタム蓄電システム申請者 実在証明書類 (コピー)

- ・申請書の提出日から3カ月以内に発行されたもの
- ・下記のいずれかひとつ(自治体が申請者の場合は個別にお問い合わせください)
 - ① 商業登記の現在事項証明書
 - ② 商業登記の履歴事項証明書
 - ③ 法人印の印鑑登録証明書

※個人申請者の場合は、下記のいずれかひとつ(有効期限内のもの)

- ① 運転免許証
- ② 健康保険証
- ③ 住民基本台帳カード
- 4 日本国パスポート
- ⑤ 外国人登録証明書
- ⑥ 身体障害者手帳
- ⑦ 療育手帳
- ⑧ 精神障害者保険福祉手帳

※この用紙の大きさは、日本工業規格A4とし、縦位置とする。

大型カスタム蓄電システム申請者 財務諸表台紙 (様式4)

予約申請 大型カスタム蓄電システム申請者用

様式4

大型カスタム蓄電システム申請者 財務諸表(コピー)台紙

- 大型カスタム蓄電システム申請者 財務諸表(コピー)
 - ※書類の貼り付けが困難な場合は、本台紙を頭紙として必要書類を添付してください。

- ●個人申請者の場合は、本書類は 添付不要です。
- ●大型カスタム蓄電システム申請者の財務諸表(コピー)を添付してください。
- ●直近3期分の決算報告書 ※賃借対照表、損益計算書を 提出してください。
- ●枚数が多い場合は、ホッチキスで 留めてから貼り付けてください。



大型カスタム蓄電システム申請者 財務諸表 (コピー)

※個人申請者の場合は添付不要

- ・直近3期分の決算報告書
 - ※貸借対照表、損益計算書を提出すること

蓄電システム 設置工事費見積書・指定工事費内訳書、内訳明細書 台紙(様式5)

予約申請 大型カスタム蓄電システム申請者用

様式5

蓄電システム 設置工事費見積書・指定工事費内訳書(コピー)台紙

- 蓄電システム 設置工事費見積書・指定工事費内訳書(コピー)
- ※書類の貼り付けが困難な場合は、本台紙を頭紙として必要書類を添付してください。
 - ●工事費、付帯設備費が補助対象とならない場合は、本書類は添付不要です。
 - ●3社以上の設置工事費見積書と指定工事費内訳書(別紙1)を重ねて添付して ください。



- ●設置工事費見積書は、宛先、設置・施工者名、設置工事費見積金額がはっきり わかるようにコピーして、添付してください。〈3社分〉
- ●指定工事費内訳書(別紙1)は、設置工事費見積書の内、補助対象項目・金額を記載してください。(3社分)
- ※指定工事費内訳書(別紙1)はSIIホームページよりダウンロードしてください。
- ●3社見積のうち、最も安価な設置工事費見積書から補助対象項目の明細を抜き出し、 指定工事費内訳明細書(別紙2)を作成してください。

〈設置工事費が最も安価な1社〉

※指定工事費内訳明細書(別紙2)はSIIホームページよりダウンロードしてください。

- ① 蓄電システム 設置工事費見積書(コピー)
 - ※3社分
- ② 蓄電システム 指定工事費内訳書(別紙1)
 ※3社分
- ③ 蓄電システム 指定工事費内訳明細書(別紙2)
 - ※最も安価な1社分
- ④ その他資料(工数が確認できる工程表等)
 - ※最も安価な1社分
- ※工事費、付帯設備費が補助対象とならない場合は不要
- ※金額は、全て消費税抜きで記述すること
- ・本様式を頭紙にして、次ページ以降に、3社分の『蓄電システム 設置工事見積書』と『蓄電システム 指定工事費内訳書』をまとめて 製本すること。
- ・以下の内容がはっきりわかる設置工事費見積書
- ※設置・施工事業者の書式可
- ※補助対象外の工事も含めたもの
- 発行者名(設置・施工事業者等)
- 発行者(設置・施工事業者等)の捺印
- 宛先 ※申請者名であること
- 見積工事費
- ・工数の内訳が確認できる工程表等の資料

上記、設置工事見積書を参照の上、補助対象項目を抜き出し、 『蓄電システム 指定工事費内訳書(別紙1)』、 『蓄電システム 指定工事費内訳明細書(別紙2)』 (SIIホームページよりダウンロード)を作成すること。

※次ページの留意事項を参照の上で工事費見積書、内訳書を 用意すること。

蓄電システム 設置工事費見積書 留意事項

■設置・施工事業者選定について

補助対象機器の設置工事については、複数の業者(3社以上)から見積書を取得すること。

(機器本体は、1対見積のみで可とする)

3社以上の見積あわせを行う目的は、自由競争によって発注価格をできる限り抑えることにある。

この主旨に基づき、以下の点に留意して設置工事の発注先を選定すること。

【留意事項】

- ①設置・施工事業者の選定にあたっては、同業種の業者(競争関係の成立する業者)を選定すること。
- ②JV(共同企業体)にて工事を検討する場合は、必ず見積選定前にSIIへ相談すること。 ⇒JV構成業者のみでの競争入札、見積合わせは不可。
- ③工事項目ごとに分離発注を行う場合は、発注項目ごとに3社見積を行うこと。

■工事見積を依頼するときの注意点

工事見積を依頼する際には、機器仕様書ならびに設置工事予件などを見積依頼書にまとめ、設置・施工事業者に提示すること。 見積に当たっては、『一式』表記は避け、項目毎に詳細な数量を記述するように指示すること。

(金抜き表記の見積提出が望ましい)

「補助対象項目」「補助対象外項目」を明確に区分した見積項目とすること。

見積項目は、補助事業の経費区分(設備費、計測装置費、工事費等)に準じた形態にすること。

また値引きは、指定工事費内訳書の項目ごとに明記し、工事費の総額を対象とした一括値引き表記はしないよう指示すること。

【留意事項】

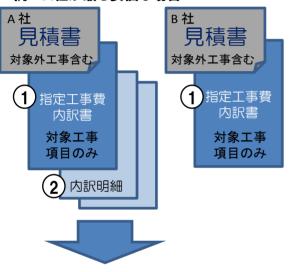
- ① 設置・施工事業者に対しては、必ず申請者自身が見積依頼をすること。その際、見積要項、仕様書、見積図書などを提供し、見積条件を明確にすること。なお、必要に応じて現場説明を実施すること。
- ② 見積用の図面には見積範囲、機器類の仕様・性能などを明記し、正確な見積が行えるようにすること。また、見積落ちや過剰見積が生じないよう注意すること。
- ③ 見積に関する質問を受けた場合は、質疑回答を全設置・施工事業者に行い、公正な見積合わせに努めること。また、その記録を保管すること。

蓄電システム 指定工事費内訳書・蓄電システム 指定工事費内訳明細書(別紙1、2)

※工事費、付帯設備費が補助対象とならない場合は不要

(1) **蓄電システム 指定工事費内訳書(別紙1)** 異なる3社以上の設置・施工事業者から設置工事見積書と 蓄電システム 指定工事費内訳書(別紙1)を取得する。

<例>A社が最も安価な場合



C 社 見積書 対象外工事含む

1 指定工事費 内訳書

対象工事項目のみ

(2) 蓄電システム 指定工事費内訳明細書(別紙2)

最も安価な見積書をもとに、蓄電システム 指定工事費内訳明細書 (別紙2)を作成する。

- ※ 内訳明細は、必要に応じて項目を追加すること
- ※ 補助金対象項目の明細を全て記載すること
- ※ 一式表記は避けて、工数と単価を明記すること

見積書内の各項目は、内訳明細の記載との関連性がわかるよう表記すること。

1 蓄電システム 指定工事費内訳書 (別紙1)※3社分



予約申請の手引き(大型カスタム蓄電システム申請者用)

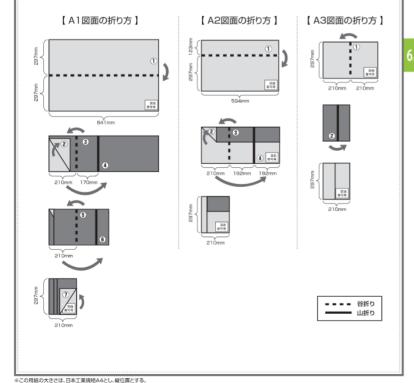
蓄電システム 配置図面・配線系統図面台紙(様式6)

予約申請 大型カスタム蓄電システム申請者用

様式6

蓄電システム 配置図面・配線系統図面台紙

- 蓄電システム 配置図面・配線系統図面
- ※添付書類はA4タテに統一してください。大判書類は、A4タテに折り込んでください。
 - ●工事費、付帯設備費が補助対象とならない場合でも、本書類は提出してください。
 - ●設置する蓄電システムの配置図面と配線系統図を重ねて添付してください。
 ※配線系統図は、補助対象工事の範囲がわかるよう図示してください。
 - ●図面は以下の折り方を参照して、A4サイズに折り込んでください。



蓄電システム 配置図面 蓄電システム 配線系統図面 (コピー)

※工事費、付帯設備費が補助対象とならない場合は提出不要 ※補助対象範囲を朱記すること

3社見積の内、最も安価な設置・施工事業者(発注予定の会社)が 作成した配置図と配線系統図を添付すること

□蓄電システム 配置図面

- 発行者名(設置・施工事業者等)がわかるもの
- 工事範囲・補助対象範囲を明確にすること ※補助対象範囲(機器、付帯設備、ケーブル等)のみを朱記すること
- 蓄電システム、および周辺の接続機器の 設置場所、 配線経路、搬入経路がわかるもの
- 縮尺を明記すること

□蓄電システム 配線系統図

- 発行者名(設置・施工事業者等)がわかるもの
- 工事範囲・補助対象範囲を明確にすること ※補助対象範囲(機器、付帯設備、ケーブル等)のみを朱記すること
- 配線の長さ・種類、接続先を明記すること

蓄電システム 見積書台紙(様式7)

予約申請 大型カスタム蓄電システム申請者用

様式フ

蓄電システム 見積書(コピー)台紙

● 蓄電システム 見積書(コピー)

※書類の貼り付けが困難な場合は、本台紙を頭紙として必要書類を添付してください。

以下の内容がはっきりわかるもの

- ●発行者名(販売事業者等)
- ●発行者(販売事業者等)の捺印
- ●宛先 ※申請者名であること
- ●蓄電システムメーカー名
- ●蓄電システムパッケージ型番
- ●見積金額
- ※補助対象機器単体の金額が わかるもの。
- ※金額はすべて消費税抜きの金額で記載されていること。
- ※複数台申請の場合、1台あたりの機器 単体の金額と設置台数がわかるもの。
- ※値引きがある場合は、値引き後の機器単体の金額を明記すること。



蓄電システム 見積書 (コピー)

以下の内容がはっきりとわかるもの

- 発行者名(販売事業者等)
- 発行者(販売事業者等)の捺印
- 宛先 ※申請者名であること
- 蓄電システムメーカー名
- 蓄電システムパッケージ型番
- 見積金額
 - ※補助対象機器単体の金額がわかるもの
 - ※金額は、全て消費税抜きの金額で記載されていること
 - ※複数台申請の場合、1台当たりの機器単体の金額と設置台数が わかるもの
 - ※値引きがある場合は、値引きの対象と値引き後の機器単体の 金額を明確にすること

同一の設置場所に複数台設置する際、複数の販売事業者 等から購入を予定する場合は、予約申請を分けて提出し てください。

7/10

見積仕様書台紙(様式8)

予約申請 大型カスタム蓄電システム申請者用

様式8

見積仕様書(コピー)台紙

● 見積仕様書(コピー)

- ※書類の貼り付けが困難な場合は、本台紙を頭紙として必要書類を添付してください。
- ※添付書類はA4タテに統一してください。大判書類は、A4タテに折り込んでください。

- ●「製品仕様書」「単線結線図」「外形図」の 3点を添付してください。
- ●見積仕様書には、必ず申請者(使用者) と蓄電システム製造事業者等の 名・捺印がはっきりわかるように コピーして添付してください。
- ●また、必す蓄電システムバッケージ型番がはっきりわかるようにコピーして 添付してください。
- ※設置個数分



見積仕様書(コピー) 「製品仕様書」「単線結線図」「外形図」

- ・機器の仕様を確認できる書類として、「製品仕様書」「単線結線図」 「外形図」の3点を添付すること
- ・製品仕様書に以下の内容が明記されていることを確認すること
- 宛先が申請者となっている
- 申請者の捺印
- 製造事業者等の名称、捺印
- 蓄電システム 見積書発行者の名称、捺印
- 以下の内容が記載されている

	1	芸電シフニルソ カータ	7	苯 雷沙如刑 恶
Į	I	蓄電システムメーカー名	/	蓄電池部型番
	2	蓄電システム製造工場名	8	単電池の定格容量 (Ah)
	3	蓄電システム パッケージ型番	9	単電池の公称電圧 (V)
	4	定格出力 (W・kW・MW)	10	使用する単電池の数 (個)
	5	定格出力可能時間 (分)	11	蓄電池の蓄電容量
	6	必要とする外部電力 (W・kW・MW)	11	(Wh•kWh•MWh) ※基準:10kWh以上

蓄電池部認証書(登録書)台紙(様式9)

予約申請 大型カスタム蓄電システム申請者用

様式9

蓄電池部認証書(登録書) (コピー)台紙

- 蓄電池部認証書(登録書)(コピー)
 - ※書類の貼り付けが困難な場合は、本台紙を頭紙として必要書類を添付してください。

- ●SIIが指定する指定認証機関 発行の蓄電池部認証書(登録書) を型番がはっきりわかるように コピーして添付してください。
- ●見積仕様書と蓄電池部認証書 (登録書)に記載されている 型番が同じであることを確認 ください。
- ●部品認証(条件付)の認証書 (登録書)の場合は、大型カスタム 蓄電システムを製造後、出荷前に 指定認証機関から当該部分の 条件を満たした部品認証を受け、 交付申請時に再発行された 認証書(登録書)を提出して ください。

認言	正書
型番 abc	-123456
○○年○月○日 蓄電システル	

L

蓄電池部認証書(登録書) (コピー)

- ・以下の内容がはっきりとわかるもの
- ■指定認証機関の捺印
- ※SIIが指定する指定認証機関の認証書(登録書)であること
- ※見積仕様書の蓄電池部の型番と、蓄電池部認証書(登録書) に明記されている型番が同一であること
- ※認証規格が「SBA S1101:2011」であること
- ※部品認証(条件付)の認証書(登録書)の場合は、 大型カスタム蓄電システムを製造後、出荷前に指定認証機関 から当該部分の条件を満たした部品認証を受け、交付申請時 に再発行された認証書(登録書)を提出すること

製造事業者等資格登録書台紙(様式10)

予約申請 大型カスタム蓄電システム申請者用

様式10

製造事業者等資格登録書(コピー)台紙

- 製造事業者等資格登録書(コピー)
 - ※書類の貼り付けが困難な場合は、本台紙を頭紙として必要書類を添付してください。

- ●SIIから製造事業者等へ発行された 製造業者等資格登録書のコピー を添付してください。
- 製造事業者名がはっきりわかる ようにコピーして添付して ください。
- ●正式な製造事業者等資格登録書 が発行されていない場合は、 仮登録書のコピーを添付して ください。
 - ※仮登録書の場合は、大型カスタム 蓄電システムの製造工場における 製品審査までに製造事業者等資格 の本登録を済ませてください。



製造事業者等資格登録書 (コピー)

- ・以下の内容がはっきりとわかるもの
- ■SIIの捺印
- ※当該大型蓄電システムの製造事業者が、平成23年度「定置用 リチウムイオン蓄電池導入促進対策事業費補助金」に関する 資格登録(又は資格仮登録)された大型カスタム蓄電システム 製造事業者等であることがわかること

10,

提出・発送準備について

1. ご自身で記入していただく書類

様式	申請書類	チェック ボックス
1	補助金予約申請書 ・同意事項に署名、捺印がされていること	
2	補助対象経費内訳書	

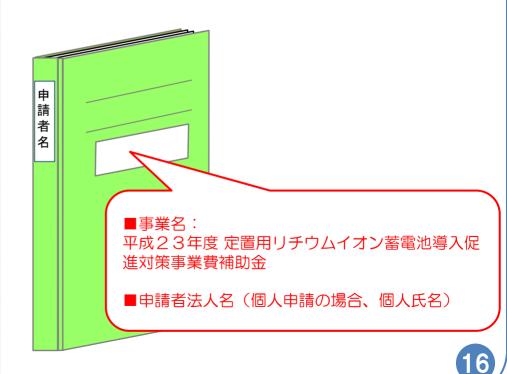
2. ご自身で用意していただく書類

様式	申請書類	チェック ボックス
3	大型カスタム蓄電システム申請者 実在証明書類(コピー) ・提出日から3ヶ月以内に発行されたもの ◆対象となる書類 ※下記の書類のうち、いずれかひとつ ①商業登記の現在事項証明書 ②商業登記の履歴事項証明書 ③法人印の印鑑登録証明書	
4	大型カスタム蓄電システム申請者 財務諸表(コピー) ・記載されている情報がはっきりとわかるもの	
	蓄電システム設置工事費見積書(コピー)・指定工事費内訳書・内訳明細書 ※工事費が補助対象とならない場合は、本書類は添付不要	
5	◆蓄電システム設置工事費見積書 ※3社分 ・「宛先」「発行者」「設置工事費見積金額」がはっきりとわかるもの	
	◆別紙1 蓄電システム指定工事費内訳書 ※3社分 ・蓄電システム 設置工事費見積書の内、補助申請金額を抜き出し、指定する工事費内訳書に記載したもの	
	◆別紙2 蓄電システム指定工事費内訳明細書 ※工事費が最も安価な1社分 ・蓄電システム指定工事費内訳書の内、工事費項目の明細を記載したもの	
6	蓄電システム 配置図面・配線系統図面 ※工事費が最も安価な1社分 ※工事費が補助対象とならない場合でも、本書類は添付すること	
7	蓄電システム 見積書(コピー) ※設置個数分 ・「宛先」「蓄電システムメーカー名」「蓄電システムパッケーシ型番」「見積金額」がはっきりとわかるもの	
8	見積仕様書(コピー) ※設置個数分 ・蓄電システム見積書に関しての製品仕様が明確に記載されているもの	
9	蓄電池部認証書(コピー)	
10	製造事業者等資格登録書(コピー) ・正式な製造事業等資格登録書が発行されていない場合は、大型カスタム蓄電システムの製造工場における 製品審査までに本登録を済ませること	

申請書類が出来上がりましたら、左記の各チェック項目を使用して必要書類が全て揃っている事を確認してください。申請書一式は必ず手元控えを作成して、原本をSIIに送付してください。控えはお手元で大切に保管してください。(送付先は次項参照)

原本はA4ファイル(2穴)1冊に綴じて、表紙及び背表紙に当該事業名および申請者名を記載してください。 (下図参照)

申請様式ごと順番にインデックス(様式番号)を付けた中 仕切りを挿入してください。



申請書提出先について

前項に記載の通り、申請書類一式の確認、ファイリングをした上で、書類一式を以下の送付 先にご提出ください。

- ※ 申請書の送付先は私書箱のため宅配便等では受け取れません。郵送でお願いします。
- ※ 申請書の到着確認の問い合わせについてはSIIでは応じていません。到着確認が必要な場合は、書留または簡易書留にて送付してください。
- ※ 申請書の記入漏れ、記入間違え、添付書類の不足等があった場合、事務局より返送をさせていただく場合がございます。その際は、再度、申請書類をご確認の上、ご提出ください。

1. 送付先

〒100-8691 銀座郵便局私書箱96号 一般社団法人 環境共創イニシアチブ(SII) リチウムイオン蓄電池補助金事務局 担当宛

※ 封筒に赤字で「補助金予約申請書在中」とご記入ください。

2. 問い合わせ先

一般社団法人 環境共創イニシアチブ(SII)リチウムイオン蓄電池補助金事務局TFI:0570-200-017

※PHS、IP電話からのご連絡先 TEL: 03-5859-0209

(平日 9:00 \sim 17:00)

予約申請の手引き「大型カスタム蓄電システム申請者用」

予約決定後の各種変更届けについて

■予約決定後に設置場所住所住居表示が確定した場合の届出書類

- 『設置場所住所住居表示確定届出書』 (SIIホームページよりダウンロード)
- 予約決定通知書のコピーに、二重線と修正印で設置場所住所を修正したもの

予約決定後に、以下の予約申請内容の変更があった場合は、 必ず事務局へご連絡ください。事務局へ確認後、各届出を行ってください。

- ■申請者及び担当者の連絡先(住所・電話番号等)の変更があった場合
- ■設置場所の変更があった場合
- ■申請法人の変更があった場合
- ■申請担当者の変更があった場合
- ■設置する蓄電システムを変更する場合
- ■蓄電システムの設置の取りやめ等、事業を中止する場合
- ■本補助金の申請を取りやめる場合

予約申請書の提出後に止むを得ず<u>申請者の変更</u>、<u>予約申請の取り下げ</u>が発生した際は、速やかに事務局へ確認後、各届出を行ってください。

予約申請の取下げがないまま同一住所で複数の予約申請が提出された場合、2回目以降の予約申請を受け付けない場合があります。